

## 瀬田工 部活動活動方針

**部活動の意義** 部活動は、学校教育目標のもと学校教育の一環として、将来社会に貢献しうる資質と徳性を養い、心身の成長と豊かな学校生活を送るために設置するものとする。

### 部の設置

全日制 運動部 硬式野球、ラグビー、バレーボール、ボート、ソフトテニス、バスケットボール、陸上競技、水泳、柔道、卓球、剣道、弓道、サッカー、山岳、自転車競技、バドミントン、軟式野球、空手道  
文化部 自動車、茶華道、美術、写真、コンピュータ制御、文芸、吹奏楽、放送、ボランティア、将棋  
定時制 運動部 サッカー、卓球、バスケットボール、バドミントン、野球、剣道  
文化部 映画、イラスト、自動車

**部員** 学校教育活動の一環として、部活動に興味関心を持つ生徒が、スポーツや文化的活動を通じて、自主性・協調性・責任感・連帯感などを身に付けるため参加するものとする。

**顧問** 全日制については、運動部に2名、文化部に1名の専任の顧問を配置する。ただし、活動の状況、部員数、安全管理等を総合的に勘案し、さらに複数名の顧問を配置する。  
定時制については、複数名を配置する。

**活動の目標** 個々の部活動の目的に応じて生徒と共に設定する。

### 活動時間

活動時間 平日は概ね3時間以内、週休日および学校の休業日は概ね4時間以内とする。  
休養日 週1日以上とする。それに加え、週休日については4週あたり2日以上を休養日とする。  
特記 ・朝練習は原則行わない。ただし各部の状況に応じて、放課後練習の補足または準備、ミーティング、体調管理、学習会等に充てることはできる。  
・休養日については、大会等の日程を勘案し活動日程を調整することがある。  
・いずれも、学校生活や行事を勘案し、バランスのとれた活動になるよう調整する。

### 大会・合宿・遠征

校外活動については、けがや事故の防止に努め、無理のない計画を立てる  
引率は教員が行う。

### 保護者・地域との連携

活動計画・報告、行事等の連絡は適宜行う。  
地域との連携を十分深めるよう努力する。

### 部活動の管理

#### 安全指導・健康管理

常に生徒の心身の健康を管理する。保護者や学級担任、養護教諭等との連携を密にする。

**徴収金** 適切な会計処理を行い、必要に応じて会計報告を行う。

**運営** 生徒の実態に即した運営を行い、活動については、生徒・顧問相互の理解のもとで構築し、良好な人間関係を築くものとする。

#### いじめ・体罰の防止

常に生徒の変化を見逃さず、いじめの防止に努める。顧問は、体罰については絶対許されるものではないという認識のもと行動を正す。

**事故防止** 常に安全を第一に置き、健康状態の管理、器具等の管理に努める。また、生徒自らが危険を予見し、回避できる能力を養う。